

## 令和 8 年度 地域間幹線系統確保維持計画（原案）

### ○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	ジェイアールバス関東株式会社	多古本線	八日市場・成田 (多古本町・三里塚・芝山千代田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・匝瑳高校、多古高校への通学や国保多古中央病院への通院</li> <li>・成田駅周辺への通勤・通学・買い物</li> <li>・三里塚地域の旅客の通勤、通学、買い物</li> <li>・JR 成田駅や八日市場駅などの交通結節点へのアクセス</li> </ul>	令和 7 年度と比較して収支率 1%以上改善	関係自治体及び学校等と連携を図り、イベントや広告媒体を活用することで利用促進に努める。	令和 8 年 4 月以降実施	ジェイアールバス関東株式会社
						Web 定期券の販売促進を行う。	令和 8 年 4 月以降実施	ジェイアールバス関東株式会社
						高校進学等を控えた市内の中学 3 年生に対し、バスの時刻表等の情報を掲載したリーフレットを配布し、バス利用の促進を図る。	令和 7 年 10 月以降実施	成田市
						高校生に対しバスの時刻表や Web 定期券等の情報を記載したチラシを配布する。	令和 8 年 3 月実施	匝瑳市
						市ホームページや公共交通ニュースでバス情報の掲載や匝瑳市総合公共交通マップを公共施設やイベントなどで配布し、バスの周知及び利用促進を行う。	令和 7 年 10 月以降実施	匝瑳市
						ホームページで、路線図・時刻表など路線バスに関する情報提供を実施する。	令和 7 年 10 月以降実施	多古町
						町内イベント等において路線バス乗り方教室を開催する。	令和 7 年 10 月以降実施	多古町
						町民に対し、バス路線の情報を掲載したリーフレットを配布する。	令和 7 年 10 月以降実施	多古町
						イベント等に絡めて観光利用のモデルコースを設定・広報し、需要を喚起する。	令和 7 年 10 月以降実施	多古町
						芝山町地域公共交通計画に基づく路線の維持として、町ホームページ等の情報発信により利用促進を図っていく。	令和 7 年 10 月以降実施	芝山町

#### 記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
  2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
  3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。
- ※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成 29 年 4 月 28 日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。